

# 学力向上アクションプラン(佐伯市)

## 目標及び指標

### 【目標】

- ① 全国学力・学習状況調査における、全ての教科区分で全国平均を超えた学校数の増加。
- ② 大分県学力定着状況調査における、全ての教科区分で偏差値50を超えた学校数の増加。
- ③ 新大分スタンダード及び「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」に基づいた校内研修の推進
- ④ 児童生徒の家庭学習習慣の定着

### 達成指標

- ①全国学力・学習状況調査
  - ・小学校(10校/20校)
  - ・中学校(6校/12校)
- ②大分県学力定着状況調査
  - ・小学校(15校/20校)
  - ・中学校(6校/12校)
- ③学力向上に向けた取組総括表
  - ・単元あるいは1単位時間で問題解決的なプロセスの授業を実施した教員→100%
  - ・校内研究の「授業改善テーマ」を意識して授業改善を行った教員数→100%

### 取組指標

- 指導主事等による計画・要請訪問 →各学年6回以上
  - 学力向上支援教員や指導主事の助言の下での単元プランの作成  
→授業を行う全教員が年間1回以上単元プランを作成して自校HPに掲載
  - 新大分スタンダード及び「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」に基づいた公開授業の実施  
→各校年間1回以上
  - 佐伯市学力向上実践研究事業に係る授業公開への参加  
→年間1回以上参加(全教員)
  - 研究主任等研修 →年2回
  - 教務主任会議 →年3回
  - 主幹教諭連絡会 →年3回
- 
- 家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図ったとする学校  
→小(20/20)、中(12/12)
  - 保護者に対して児童生徒の家庭学習を促すような働きかけを行ったとする学校  
→小(20/20)、中(12/12)

## 行動計画

### ①「中学校学力向上対策3つの提言」の実施に関して

- 1 学校の組織的な授業改善による「新大分スタンダード」の徹底に関すること
  - 学力向上プラン・学校説明書を基に、方針・目標を常に意識した組織的な取組の推進。
  - 学校の重点的課題、重点目標と連動した校内研修計画を、「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」等を活用して立案し、改善検証プロセスを持った実践的研修の推進を担当指導主事と連携して行う。
    - ・研究主任等研修や中学校ブロックの研究主任会等の場を利用して、一年間の見通しを持った具体的な研修計画の作成・進行管理を行う。
  - 課題に向かう手立てや視点を明確にし、振り返りの時間を確保した「一時間完結型」授業の充実
    - ・学ぶ意義・目的を明確にし、学習の成果を実感できる授業
    - ・生徒指導の三機能を生かした授業
    - ・研究主任等研修において指導案の作成や見方などの研修を行い、スキルアップを図る。
  - 図書等の活用・情報検索等を単元構想に取り入れた授業の推進及び学校図書館支援員の配置・活用並びに司書教諭との連携
  - 佐伯教育事務所と共同で作成した、平成28年度版「今後の学力向上に関する取組の徹底」を活用した取組の推進
  - 「中学校学力向上対策3つの提言」推進重点校による取組内容や各校における有効事例を佐伯市授業づくり共有フォルダを利用して共有を図る。
- 2 学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築に関すること
  - 深い学びを実現する教科別協議会の実施
    - ・佐伯市学校教育研究会の各教科部会を活用し、授業づくりを部会研究と重ねて実施する。
  - 教科担任の「タテ持ち」や日課表・週時程表に位置づけた教科部会の実施
    - ・教務主任会議、研究主任等研修の場で「中学校学力向上対策3つの提言」推進重点校の好事例の紹介・共有を行う。
- 3 「生徒と共に創る授業」の推進に関すること
  - 「生徒と共に創る授業」の推進
    - ・各学校において生徒による授業評価を学期に1回実施し、授業改善に反映する。
    - ・学校が目指す授業像を生徒と共有し、それに向かう学習集団としての目標を設定させ、適宜振り返りを行う。

### ②小学校の授業改善の取組について

- 学力向上プラン・学校説明書を基に、方針・目標を常に意識した組織的な取組を推進する。
- 学校の重点的課題、重点目標と連動した校内研修計画を、「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」等を活用して立案し、改善検証プロセスを持った実践的研修の推進を担当指導主事と連携して行う。
- 佐伯教育事務所と共同で作成した、平成28年度版「今後の学力向上に関する取組の徹底」を活用した取組の推進
- 佐伯市授業づくり共有フォルダを利用して、各校における有効事例の共有を図る。
- 学力向上支援教員による管内への授業公開等も活用し、学校図書館を活用する単元構想や授業づくりを推進し、各教科や総合的な学習の時間等の授業を学校図書館あるいは、ICT端末等と連動させる。
- 司書教諭又は学校図書館担当教員、学校図書館支援員(10名配置予定)、佐伯市学校教育研究会学校図書館教育部会との連携を図り、学校図書館の利活用を推進する。
- 単元におけるブックリストを学校図書館支援員と連携して作成し、「佐伯市授業づくり共有フォルダ」にて共有する。
- 学習内容の定着確認・補充のための課題や自ら調べたり考えたりする活動を促すための課題を課す。
- 学期の半ばや終わりに2～3の単元等を範囲として評価し、補充する。
- 授業で学んだことが転用できるか、定着が不十分な事柄がないかを評価し、必要に応じて補充する。

### ③家庭・地域と連携した学力向上の取組について

- 学校・家庭・地域が連携した教育活動を展開し、地域に開かれた学校づくりを推進する。
  - ・「協働4点セット」を基にした取組を進めるとともに、ホームページ等で取組の紹介を行う。